

令和4年度第2回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日時

令和4年（2022年）12月15日（木曜日）午後2時～午後3時40分

2 場所

札幌市役所 12階2号・3号会議室

3 出席者（敬称略）

（1）運営協議会委員

12名（欠席2名）

（2）事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長ほか

4 協議事項～次期保健事業プランについて

（1）説明の趣旨

ア 策定スケジュール

資料1のとおり

イ 保健事業プランの概要

- ・国が示す下記の2つの計画の策定フレームに沿って進めてきたもの。

①特定健康診査等実施計画～高齢者の医療の確保に関する法律により策定が義務付けられている計画

②保健事業実施計画～国民健康保険法に基づく保健事業実施等に関する指針で策定が推進されている計画

- ・次期保健事業プランは令和6年度から令和11年度までの6年計画として、策定を進める。

ウ 現行保健事業プランの振り返り

- ・計画の指標として特定健診受診率、特定保健指導実施率、重症化予防対象率を掲げた。
- ・いずれも実績値が目標値を大きく下回る結果となっており、データをより丁寧に分析すべきであったこと、事業の優先度をより重視すべきであったことが反省点として挙げられる。

エ 次期保健事業プランのねらいと取組の方向性

- ・現行プランでは、被保険者の生活の質（QOL）の維持及び向上、ひいては医療費の適正化に資することを目指しているが、保健事業が医療費適正化につながる

る効果についてエビデンスが確立されていないことを踏まえ、保健事業と医療費適正化事業の関係を整理し、次期プランのねらいを被保険者の生活の質（QOL）の維持及び向上とする。

- ・取組の方向性は、健診等により自らの健康度を確認してもらう「チェック」と、健診結果やレセプトの内容に応じた適切な支援を行う「フォロー」の大きく2点とする。
- ・なお、医療費適正化事業は、次期プランの対象にはならないが、保険者にとって重要な取組であり、今後もしっかり進めていく。

（2）主な質疑

Q プランのねらいが「QOLの維持・向上」となっているが、定量的に評価できるものを掲げるべきではないか。

A QOLの維持・向上をねらいとして掲げ、具体的に6年間で何がどうなればいいのかについて評価指標に落とししていくという考えだが、ご指摘の点は検討させていただく。

Q データ分析の深度を深めるとあるが、単に他の自治体と比較する程度であれば非常に物足りない。有識者にデータ分析をお願いするなどしてはどうか。

A データはどこまでも分析でき、切りのないものだが、今回のデータ分析は、保健事業を企画していくにあたっての分析であり、地域の課題を見出すのに足る分析をしていくということ。

Q プランの守備範囲を明確化することが重要。このプランの範囲は生活習慣病なのでは。

A 生活習慣病に限るものではない。これからの議論の中で結果的に生活習慣病になるかもしれないが、現時点では固めていない。

Q 生活習慣病の予防については、食事、休養、運動が重要であるが、これを被保険者に啓蒙するような取組はプランに入ってくるのか。

A ポピュレーションアプローチ（集団全体への介入）の考え方であり、国からは実施を求められているが、地域一体としてであれば実施のしようはあるものの、国保保険者としてはなかなか難しいと考えている。研究したい。

5 報告事項～札幌市国民健康保険高額療養費の算定誤りについて

- ・各区で行っている外来療養に係る年間の高額療養費の支給事務において、2017年度（平成29年度）から2020年度（令和2年度）に、合計123件の過支給が判明した。
- ・国の通知で示されている計算方法について解釈を誤ったことによるものであり、内容確認を徹底することにより、再発防止に努める。